**地域デジタル基盤活用推進事業**

**（計画策定支援）**

募集要領

2023年2月22 日

情報流通行政局

地域通信振興課

**１．計画策定支援事業の概要**

**（１）事業概要**

デジタル技術は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化等の地方が抱える社会課題を解決するための鍵であり、また、新しい付加価値を生み出す源泉でもあることを踏まえ、政府では、「デジタル田園都市国家構想」の下、デジタルインフラを急速に整備し、官民で地方におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を積極的に推進しています。

一方、近年、地方公共団体等においてもデジタル技術の活用に対する関心が高まってきているものの、実際にデジタル技術を導入・運用するに当たっては、通信技術に関する知見や費用対効果の分析等のノウハウが必要になるため、人材不足等によって導入・運用するための計画策定すら難しい地域も少なくなく、未だ約半数の地方公共団体では地域課題解決のためにデジタル技術を導入した事例がない状況にあります。

このような状況を踏まえて、総務省では、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた新たな支援である「地域デジタル基盤活用推進事業」の一環として、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている地方公共団体や地域の企業・団体等を対象に、コンサルタント等の専門家による伴走型支援を通じて、デジタル技術の導入・運用計画の策定を支援します。

**（２）支援内容**

地方公共団体内における予算要求、「地域デジタル基盤活用推進事業」の実証事業や補助事業、その他の国の支援への申請・提案等にも活用できるような計画書の作成を目指し、３ヶ月程度の間、コンサルタント等の専門家が伴走支援します。

特に、支援先団体が抱える地域課題や既存のネットワーク環境の状況等を踏まえつつ、効率的かつ効果的に課題を解決することができ、また、持続的に運用可能と考えられる最適な手法による計画策定に導くことを目標とします。

また、支援を通じて、地方公共団体や地域の企業・団体等の担当者の方に、デジタル技術の導入・運用計画の策定に必要な知見・ノウハウを習得いただくことも目標とします。

　専門家の支援について支援先団体の費用負担はありません。支援先団体が行う計画策定の作業に対して支援を行いますので、計画策定に必要な人的なリソースをご用意ください。

**【支援の概要】**

支援期間の目安：３ヶ月程度

支援方法　　　：支援対象団体の状況に応じて、オンライン又は対面で５～10回程度のミーティングを実施するほか、メール又は電話による相談をお受けいたします。

支援期間中に少なくとも１回以上は現地にお伺いする予定です。

支援メニュー例：支援先団体の意向も踏まえつつ、それぞれの状況に応じて必要な支援を選択して行います。例えば、応募時点において、解決すべき地域課題が明確でない場合には、課題の抽出・整理も支援することができます。

現時点において予定している支援メニュー例は以下のとおりです。

* 支援先団体の職員等への研修（ワークショップを通じたチームビルディング等）
* 地域課題の抽出・整理
* 他地域における好事例の紹介
* デジタル技術の活用による課題解決の可能性の検討
* 事業者とのマッチング
* ネットワーク構成・機器等の要件の検討
* 導入・運用コストや費用対効果の検討
* 地域のステークホルダー（金融機関、企業・団体、教育機関等）との連携体制の検討
* 運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組みの検討　等

計画書イメージ：計画書の記載内容のイメージは以下のとおりです。ご要望に応じて、計画書のひな形等をご用意いたします。

* 背景や目的
* 導入によって目指す姿
* 導入するネットワーク等の概要
* 導入の効果及びコスト
* 導入スケジュール
* 導入・運用体制、関係主体の具体的な役割
* 資金計画
* 持続可能性を高めるための方策
* 導入・運用に向けた残課題　　等

なお、支援を実施する事業者については、３月末頃、選定結果をお知らせする際に　ご案内いたします。

**２．募集要項**

**（１）対象**

　地方公共団体又は企業・団体等

　　※　令和３年度の財政力指数が１以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする企業・団体等は本支援の対象外となります。

※　企業・団体等については、地方公共団体等の地域の主体と連携して、地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定であることが要件となります。

※　原則として、同一の取組について、過去に国の事業による計画策定支援を受けている場合には支援の対象外となります。また、他の国の事業による計画策定支援と併用することはできません。

**（２）応募方法**

総務省ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/digital_kiban/index.html>）から応募様式をダウンロードの上、必要事項を記入して、電子メールでご提出ください。

　【提出先】

■総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

■E-mail： digital-kiban\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。

■件名　：「計画策定支援（●●県▲▲市）」

※括弧内は地方公共団体名又は企業・団体名を記載してください。

**（３）募集期間**

　令和５年２月22日（水）～同年３月24日（金）

**３．選定**

**（１）選定の方法及び視点**

　応募多数の場合には、応募団体におけるデジタル技術を活用した取組例の有無や応募団体の積極性等を踏まえて、支援対象とする団体を決定させていただきます。

　選定に当たって、必要に応じてヒアリング等を実施させていただく場合があります。

**（２）選定結果の通知**

　令和５年３月末頃、総務省から応募団体に対して、個別に選定結果をご連絡します。

募集状況によっては、１次公募に応募いただいた場合であっても、２次以降の支援期間でご案内させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

**４．今後のスケジュール**

　令和５年２～３月　　１次公募（15～20団体程度）

　　　　４～６月頃　対象団体に対する支援（１次）

　　　　５～６月頃　２次公募（10～15団体程度）

　　　　６～９月頃　対象団体に対する支援（２次）

　　　　11～12月頃 ３次公募（10～15団体程度）

令和６年１～３月頃　対象団体に対する支援（３次）

※　募集状況によっては、２次・３次の公募を実施しない場合があります。

**５．その他**

本支援を通じて策定した計画書はご自由にお使いいただくことができ、当省から計画書に沿った取組の実施を求めることはありませんが、支援終了後の状況についてヒアリングさせていただく場合があります。

また、好事例等について、事前に支援対象団体の了解を得た上で、当省の広報・普及啓発活動等でご紹介させていただく場合があります。

**６．お問合せ先**

　総務省 情報流通行政局 地域通信振興課

電　話：０３－５２５３－５７５８（直通）

E-mail： digital-kiban\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には「@」に変更してください。